

NEWS RELEASE



2024年11月15日

株式会社みずほ銀行

House Foods Holding USA Inc.との 「ソーシャルローン」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、ハウス食品グループ本社株式会社（代表取締役社長：浦上 博史、以下「ハウス食品グループ」）の連結子会社であるHouse Foods Holding USA Inc.（社長：堂上 貴幸、以下「HFUSA社」）との間で、シンジケーション方式による「ソーシャルローン（以下「本ローン」）」のアレンジャーに就任し、契約を締結しました。

本ローンは、ハウス食品グループにとって初となるソーシャルローンによる資金調達です。また、HFUSA社は、同日付けで株式会社国際協力銀行（総裁：林 信光、以下「JBIC」）とも限度貸付契約を締結しており、本ローンは、JBICとの協調融資で行うものです（※1）。

ソーシャルローンとは、その調達資金を「社会的課題を解決する事業」に充当することを目的としたローンです。ハウス食品グループは、ソーシャルローン原則（※2）等に基づき2024年11月に「ソーシャルローン・フレームワーク」（以下「本フレームワーク」）を策定しており、本ローンは本フレームワークに基づくソーシャルローンです。

本フレームワークは、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）より、ソーシャルローン原則等に適合していることについてセカンドオピニオン（※3）を取得しています。

ハウス食品グループは第七次中期経営計画において「4系列バリューチェーン（以下、「VC」）へのチャレンジ」を掲げ、「スパイス系VC」「機能性素材系VC」「大豆系VC」「付加価値野菜系VC」の4つを当社の提供価値である「食で健康」をお届けする領域と定め、4系列VCによる成長実現に向けて取り組みを進めています。2024年4月からスタートした第八次中期経営計画においては、「グローバルなVC構築で成長を目指す」を新たに掲げ、経営資源を「VC最適」で意思決定できる組織へ順次移行を進めていくことで持続可能な成長をめざしています。

4系列VCの一つである大豆系VCにおいては、1983年より米国にて豆腐事業を展開し、近年では健康意識の高まりに加え、地球環境保護などの観点から植物性由来食品（Plant-Based Food）（以下、「PBF」）の潮流にも支えられ、米系市場への販売が拡大しています。このような中、HFUSA社は、大豆系VCの更なる成長に向けた戦略的パートナーとして、2022年9月にキーストーンナチュラルホールディングス社（以下、「キーストーン社」）を連結子会社化しました。

ともに挑む。ともに実る。



ハウス食品グループはCSR方針に掲げる「3つの責任」のうちの「社会への責任」の重要なテーマに「循環型モデルの構築」を設定し、持続可能な食品VCの構築をめざしています。「大豆系VC」におけるPBF事業は欧米で顕在化している「食生活改善・未病対策」や世界の人口増加に伴う「タンパク質不足問題」のソリューションとなる可能性を有し、地球規模の環境課題や食課題の解決に寄与するものと考えています。

みずほ銀行は、ハウス食品グループの社会的課題解決に対する取り組みをファイナンス面から支援すべく、ハウス食品グループが本フレームワークに基づき実施する適格ソーシャルプロジェクトのうち、HFUSA社によるキーストーン社の持分取得資金を対象として、本ローンを組成しました。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。環境・社会課題解決に向けた資金の流れを創出するサステナブルファイナンスや金融を超える知見・機能を活用したソリューション提供を通じ、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）に向けて、お客さまとともに挑戦していきます。

＜案件の概要＞

融資先：House Foods Holding USA Inc.

アレンジャー：みずほ銀行

コ・アレンジャー：三井住友銀行

貸付人：みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行

契約金額：12,000千米ドル

契約締結日：2024年11月15日

＜資金使途（ソーシャルプロジェクト）の概要＞

事業カテゴリー	適格プロジェクト	関連するSDGs
<ul style="list-style-type: none">■ 食料の安全保障と持続可能な食料システム<ul style="list-style-type: none">- 食料必要要件を満たす、安全で栄養価の高い十分な食品への物理的、社会的、経済的なアクセス- 食生活改善・未病対策	HFUSA社によるキーストーン社の持分取得	 

キーストーン社製品



(※1) 株式会社国際協力銀行によるプレスリリースをご参照ください。

https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/press-2024/press_00096.html

(※2) ソーシャルローン原則：

英Loan Market Association (LMA)、香港に本部を置くアジア太平洋地域業界団体Asia Pacific Loan Market Association (APLMA)、米Loan Syndications and Trading Association (LSTA)が、2021年4月発行した社会プロジェクトに使途を限定する融資の国際ガイドライン。

(※3) 株式会社格付投資情報センターによる評価レポートをご参照下さい。

<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/socialfinance/index.html>

以 上

ともに挑む。ともに実る。

MIZUHO